

新型コロナウイルス感染症に対応した宿泊利用受入れガイドライン

令和5年3月13日 改訂
伊勢崎市青少年育成センター

伊勢崎市青少年育成センターの宿泊受入れに当たっては、「手洗いの徹底」、「三つの密」を避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行った上で、以下の対応を行います。

1.利用申込・利用まで

- 通常どおり受付を行います。本ガイドラインをご理解いただいた上でお申し込みください。
- 利用者並びに同居のご家族も含め、ご利用前の健康観察を徹底していただくようお願いいたします。また、ご利用初日から起算して7日以内に発熱や感染の疑いのある方のご利用はお断りいたします。
- マスクは必要に応じて持参・着用してください。
- 体温計、手指消毒液等は団体でのご準備をお願いいたします。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する緊急車両について、可能な限り団体でご手配いただきますようお願いいたします。
- 宿泊について、1日ご利用できる団体数は1団体とし、宿泊者の上限は32名までといたします。また、日帰り利用の研修室等は各部屋定員の1/2といたします。

宿泊定員

和室1, 2	和室5, 6	宿泊室1, 2, 3	第2研修室
6名	2名	4名	4名

2.利用期間中

①体調管理

- 日帰り利用の際は、当日の起床時に検温を行い、参加者の健康状態をご確認ください。
- 宿泊利用の際は、滞在中の起床時・就寝前の2回の検温をはじめ、参加者の健康状態を随時確認していただきますようお願いいたします。
- 感染症予防の基本である「手洗いの徹底」、「身体的距離の確保」について徹底してください。あわせて、玄関ホール及び食堂等に手指消毒液を設置していますので、ご活用ください。

②生活場面

- 身体的距離確保のため、食堂の定員は32名とします。
- 食事をする際は、指定された席に座り、飛沫を飛ばさないようになるべく会話を控え、素早く済ませてください。
- 入浴する際、特に脱衣所においても、飛沫を飛ばさないようになるべく会話を控え、素早く済ませてください。
- 入浴について、一度に利用できる人数を大浴室は6名、小浴室を3名とします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- 宿泊室については、定期的な換気をお願いいたします。
- 洗濯機・乾燥機は使用できません。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いと消毒作業にご協力をお願いいたします。また、利用後の消毒作業は利用団体でお願いいたします。

③活動場面

- 研修室、プレイホール等の活動場所では、室内の換気や人と人との距離を適切にとるなどご配慮ください。
- 活動プログラムは、感染症予防を踏まえ、実施困難又は実施中に配慮が必要な事項がありますので、ご相談ください。
- 活動プログラムの共用物品及び蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、使用・接触後の手洗いと消毒作業にご協力をお願いいたします。また、利用後は利用団体において消毒作業をお願いいたします。

3.利用中に発熱・咳などの症状が出た場合

*新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応とさせていただきます。ご理解いただけますようお願いいたします。

- ①まずは携帯電話などから、事務室に症状などをお伝えください。
- ②発症者と濃厚接触者と思われる方全員を、他の利用者と接触しない指定した場所において、利用期間中、待機いただくこととなります。
- ③発症者の保護者・家族等に連絡していただき、保健所等の専門機関から指示された内容に従ってください。また、濃厚接触者と思われる方についても、同様の対応をお願いいたします。
- ④発症者が利用した宿泊室は、当施設職員で消毒した後、一定期間利用者に提供いたしません。

4.利用後

- 退館時には、宿泊室等の清掃を行っていただきます。掃除用具は、各宿泊室及び各階ロッカーに用意してあります。
- 滞在の際、持ち込みにより生じたゴミは、利用団体において持ち帰りをお願いいたします。その際、感染源となり得るマスク・ビニール手袋等は特に取り扱いにご注意ください。
- 滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当施設まで必ずご連絡ください。

5.その他

- ロビーのテーブルなどの共用部分は、団体の入れ替え時に職員が消毒作業を行います。
- 職員は毎朝検温し、体調を確認してから出勤しています。
- 団体の代表者は、以上のことを利用者全員に周知してください。

※本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染の広がりや感染状況、新型コロナウイルスに関する最新の知見等を踏まえ、適宜、適用や見直しを行います。